



北庁建発 7 号
平成19年3月27日

北本市長 石津 賢治 様

北本市庁舎建設委員会
委員長 渕 清 康



北本市庁舎建設設計画の再見直しについて（答申）

平成18年8月23日に諮問のあった「北本市庁舎建設設計画の再見直し」について、当委員会で慎重に審議した結果、別添「北本市庁舎建設基本構想 平成19年3月」のとおり答申する。

なお、新庁舎の建設は、現庁舎の置かれている状況や課題、市のシンボルとしての役割、あるいは災害時の復旧拠点としての機能も担うことから、本基本構想を具体化する基本計画を策定し、早期に建設に取組むことを提言する。